

沖縄教区時報

発行所
日本聖公会 沖縄教区
〒901-2102 浦添市前田3-3-5
電話 (098) 942-1101
編集責任 教区事務所
(1部20円)

「天の国の招き」

マタイによる福音書20章1節―16節

司祭 グロリア 西平 妙子



聖書箇所は、天の国のたとえ話です。天の国はある主人に似ているといえます。

ある主人は、朝は早くから夕方まで一日中5回、ぶどう園で働く労働者を求めて出て行きました。朝早く、9時、12時、3時、5時です。一日の糧を、暮らしを支える1デナリオンの約束を早朝の労働者と約束します。1デナリオンは、一日の賃金に当たります。また、9時ごろ行ってみると、何もしない人がいたので、「ぶどう園に、行きなさい。それなりの賃金を払うから」と言

いました。12時、3時、5時と続きます。最後の5時に立っている人に聞きます。「なぜ、何もしないで一日中ここに立っているのか」と。彼らが、「誰も雇ってくれないのです」と答えると、その主人は、「あなた方もぶどう園に行きなさい」と言います。夕方になって、ぶどう園の管理人に、「最後に来た者から始めて、最初に来た者まで順に賃金を払ってやりなさい。」と言いました。

そこで、5時に雇われた人から1デナリオンを受け取りました。そして、最初に雇われた人は、もつと多く貰えるだろうと思っていました。同じ1デナリオンでした。「最後に来た連中は、一時間しか働かない。一日中暑い中辛抱して働いた私たちと同じ扱いをするとは」と不満を口にしました。主人は不当なことはしていません。1デナリオンの約束が払われているからです。だれにも、雇われないまま、一日の大半を過ごして、最後の1時間だけ働いたその人にも一日分の1デナリオンを払ってやりたいと言いました。

主人の行為こそが、天の国の理(ことわり)を現わしています。天の国である主人のいる所はすべて、天の国です。神さまの御心が行われる場所は、天の国です。すべて私たちの間にあります。

早朝から働いた人は、「最後に来た連中は、一時間しか働かない。一日中暑い中辛抱して働いた私たちと同じ扱いをするとは」と不満を口にします。その人はいくらなら満足したのでしようか。何倍も働いたから、せめて2倍の2デナリオンはもらえらると思つたのかもしれません。それを期待していたから不満が出ました。私たちは、いつも早朝から働ける労働者になれるとは限りません。主人は、一日中雇ってもらえなかった最後の労働者にも、「それなりの賃金」を払ったのでしよう。私たちの正しさ「長く働いた

のだから、多く貰うのは当然」は、天の国の御心を阻むことになり、ここにある天の国を見えなくしてしまっている。5時に来た者と共に働いた仲間、一日を生きていける日になりました。天の国について、教えを聞いている教会は主人に従う管理人(働き人)として、小さき者、小さくされた者から先に1タラント(安心)を届ける天の国について、語り、行動し、先の者も後の者も分断でなく、繋がって天の国の招きに応えたいと願います。

豊見城聖マルコ教会牧師

逝去者記念礼拝

日時：11月1日(日)午後3時より

場所：北谷諸魂教会礼拝堂

沖縄教区でご奉仕された聖職、この1年の内に天に召された信徒の方々、聖公会納骨堂に納骨されている方々を覚えて礼拝を致します。どうぞご参加ください。

8月に入り、近隣教会の合同イベントが控える中、台風や信徒さんの計報が重なった。「なぜ、いま？」と何度も思つたが、その度にこの聖書箇所を思い出した。

悲しい時や辛い時には「なぜ、いま？」と不平をよく言うが、嬉しい時には「神様ありがとう」と思うことも少ない。悲しいことも、嬉しいことも、すべて神様の御心だとゆだね、楽しく感謝に満ちた人生を送りたい。

(K)



沖縄教区で主教授選挙が行われた。当選者は得られなかったが、その時にふと「何事にも時があり、天の下の出来事にはすべて定められた時がある。」(コヘレトの言葉3:1)という聖句が頭に浮かんだ。今日ではなかったのだと腑に落ち、残念には思わなかった。

後日、コヘレトの言葉3章をちゃんと読んだが、素直に要約すると、すべては神様が定められているのだから、人にはどうすることもできない。気にせず相應の人生を楽しみなさい、という内容になる。個人的に好きな箇所だなど思つた。

第71(定期)総会参加報告

例年は5月末頃に行われる

管区総会だが、今回は諸教区の動きが考慮され、8月31日(9月2日)で行われた。8月31日月曜日の13時から始まる開会聖餐式に出席するために、30日の主日礼拝後に宮古島を出発し、4泊5日の予定で元々東京教区、現・東日本教区の聖アンデレ教会に行ってきた。

開会聖餐式では横浜教区の入江主教さまが説教をされた。山梨県の清里で「開拓の父」と呼ばれるポール・ラッシュ氏にまつわる「最善を尽くせ、しかも一流であれ」という言葉を紹介しながら、しかし直接本人から聞いたことのある人はそこに「神の…」という言葉が付いていたという話を聞かせてくださったと教えてくださった。そしてこの総会で私達も(自分の主観ではなく)「神の…(in God)」という捉え方をしているという話を聞かせてくださった。話を聞いてくださった。

総会には各教区や各委員、担当の様々な賜物を与えられた人たちが集まっており、資料を読んだときは「これでいい」と思った報告・議案も、様々な視点から質問や意見が出され、色々なことを学ばせていただいた。

管区の正義と平和委員会沖縄プロジェクトと沖縄教区代議員で提出した「沖縄週間」継続の件は、質問や反対意見もなく可決された。これから4年間も日本聖公会全体が沖縄を覚え、沖縄を通して平和を学び、祈ってくださることとなった。

会期中、また宿泊場所でもまったく戦闘機の音がせず、静かに耳を傾けて会議をしたり、休むことができたのは本当ににげにたかつたと思う。戦闘機のせいで議論が妨げられることは一度もなかった。議案継続が可決されたことも含めて神様のお恵みとして感謝したい。しかし、その一方で沖縄の私達が、自分たちのために他の人に犠牲を押し付けていることが無いということも考えたい。「仕方が無いから」と考えることをあきらめていたり、便利さ快適さのために誰かを傷つけ苦しめるようなことをしていないだろうかということも考えていきたい。

祈り、祈られ、支え合って共に生きていく。頭であるキリストに呼び集められて一つの体になっていく。骨折すれば発熱や吐き気がある(らしい)。折れた骨だけである、他も痛む。私達も沖縄週間や他の諸活動を通して、他の方の痛みや困難さに目を向け、一つにされた体の「顔」が、いつも喜んでいられるように、今総会期の宣教の旅路を共に歩んでいきたい。

司祭 イサク 岩佐 直人

2026年8月31日から9月2日まで、東京の聖アンデレ教会で行われた日本聖公会第71(定期)総会に、初めて参加させていただきました。全国から主教、聖職、信徒が一堂に会し(開会聖餐式76名出席)、各地が直面する宣教と社会の現実を肌で知る貴重な機会となりました。

今回の総会で議論した議題の中に、常に弱者の伴走者として寄り添う教会の姿を見出すことができ、沖縄に心を寄せてくださる配慮への感謝と同時に、戦後81年を経ても変わらない沖縄の現状に、ウチナーンチュとして真に自立した連帯を築いていくことの重要性



マイターボックス―主教ビデ 上原 榮正

定期総会を終えて

これまで、NKKK 定期総会をこれほど心待ちにしたことはありませんでした。正確には、総会を待っていたというより、首座主教としての任期を終える日を待ち望んでいました。総会を終えて、大きな任務から解放され、安堵しています。任期中は多くの皆さまからお祈りとお支えを頂きました。感謝申し上げます。

さて、今総会では、多くの委員報告の後、数々の議案が審議されました。特に時間を費やしたのが、「祈祷書改正の件」と、「日本聖公会セーフチャーチ・ガイドラインの承認」と「セーフチャーチ・ガイドラインと委員会設置」でした。

残念ながら、総会への改正祈祷書の試用版の提案はありませんでした。今の時代、パソコンやスマホに対応した電子版も必要で、その検討のため試用版が遅れました。背景には、作業を担う人材の不足や、聖職・信徒の減少という課題があります。祈祷書の中身自体はほとんど完成しています。今後は、教区事務所やインターネットなどを通じてこの改正祈祷書を手に入れていただき、各教会や個人で礼拝や祈りで試用版を使ってください。

もう一つの大切な議題が、セーフチャーチ・ガイドラインです。本来、教会は安心・安全な場所であるべきです。イエス様が弱い立場の人、小さくされた人々に手を差し伸べ、福音を伝え、平安と希望を与えられた場所だからです。しかし残念なことに、教会では聖職者や役職や力を持つ人によりハラスメントや虐待が行われてきました。イエスさまは「互いに愛し合いなさい」「敵を赦しなさい」と教えました。教会では社会的に弱い立場の人々に「愛」や「赦し」を強要し、虐待やハラスメントを隠蔽してきた側面があります。「愛」や「赦し」は自発的になされるべきであり、強要されるものではありません。

罪が隠蔽される所に、真の宣教はありません。教会を安心・安全な場所とするための指標がセーフチャーチ・ガイドラインです。ガイドラインを学び実践し、教会をワクワク・イキイキ・ニコニコな所にしていきましよう。

を深く考えさせられました。

初日のプログラムの中で特に印象に残ったのは、人権と共生をめぐる学びです。神奈川県新聞記者の石橋学氏による「排外主義の現場、地域からのカウンター」と題した講演では、排外主義の急進と法整備の遅れに直面している人々の厳しい現状が報告されました。石橋記者は「今が最悪で瀬戸際」とお話しされており、排外的な言説が政治的動向と結びつき支持を集める中、川崎市が制定した罰則付きのヘイトスピーチ条例のように、行政・公的機関が「差別は悪であり犯罪である」と明確に社会規範を示すことが、それぞれの生活の場の規範を作り、地域から全ての人の人権を守り抜くことにつながっているとお話しされていました。

続いて佐藤信行氏からは、「宣教課題としての多民族・多文化共生」と題し、日本社会における外国からの移民者や難民の置かれた過酷な現状が報告されました。入管難民法等の法改定や審査基準の厳格化により、外国人が制度的・経済的に排除される傾向が強まっていること、外国人を単なる支援の対象にとどめず、権利を持つ主体として社会参画を保障する法条例の制定が必要であることを学びました。また大阪にある聖公会生野センター総主事の呉光現氏は、戦争や差別の傷は世代を超えて継承されることをお話しされており、これは沖縄の歴史とも重なるものであり、私自身が日頃感じていたことをはつきりと言葉で示してくださり、とても感銘を受けました。そして教会が記憶を風化させずに寄り添い続けていることにも、改めて感謝の気持ちを抱きました。



総会終了後(岩佐司祭は急用のため一足先に会場を後にされました。)

セーフチャーチ・ガイドラインの導入、管区役員人事、地球環境保護(♻️)のための祈りの制定などが審議されました。また、ジェンダープロジェクトの歩みが20年を迎えたことへの感謝も共有されました。

キリストの平和と正義に生きる教会として、傷つき分断される社会の現実いかに応答すべきか、自らの信仰と宣教の歩みを問い直す豊かな総会となりました。

三原聖ペテロ聖パウロ教会
キャロル 知花なおみ

2026年 教区教会会計担当者会議

8月16日(日)主日礼拝後、主教座聖堂にて対面とオンラインによる教会会計担当者会議を開催しました。今年以下下の項目について話し合いました。

①2027年度教区費分担金

・何年も廃止していた人数割分担金を今後復活することも困難かと思われるため、人数割と収入割にわけず一本化することにします。算出方法は昨年決定したように2028年までは各教会献金等収入額の10%です。2029年以降はまた話し合いによって決めていきたいと思っています。

・これまで特別分担金は収益事業を行っている中でも、アンデレ寮のみが負担していましたが、2027年からはヨハネ駐車場、北谷諸魂教会の3か所200万円程負担していたことからになりました。ヨハネ駐車場の収益の10%はこれまで収入割分担金に加算していましたが、特別分担金へ移行。そして収益事業を始めて5年経過した北谷諸魂教会が納付対象になります。残りの収益は教会一般会計や修繕等積立にご活用ください。

特別分担金もまた「教区を支える」ための大切な協力です。

②管理牧師手当について

今教区会にて規程追加予定ですが、これまで沖縄教区では「管理牧師」の手当の支給がありませんでした。担当教会に加えて管理教会を受け持つため、負担は大きく手当を支給するに値する職務です。管理牧師が置かれている教会は小さい教会が多く、費用捻出は大変かと思いますが管理牧師の役割をご理解いただき、教会委員会にて手当支給の可否、および金額についてご協議くださいますようお願いいたします。

③建築修繕等のための補助・借入申請
次年度補助・借入を予定している教会はありませんでした。

④会計処理等で困っていること、今後協議してほしい事
会議中には発言はありませんでした。何かありましたらアンケートに記入後、教区宛提出してください。

各教会司祭・会計担当者の皆さま、お忙しい中、会計担当者会議に参加いただきましてありがとうございます。各教会の現状を知ることにも出来、有意義な会議となりました。今後も毎年、開催していく予定です。

これからも「教会は教区のために」「教区は管区のために」の基本理念をもってより良い沖縄教区の発展を目指して、教役者・信徒が一人となつて頑張っていきたいと思います。

教区財政部部長
マルコ 仲村真理

南部4教会バスピクニック

首里聖アンデレ教会

2026年8月11日(山の日)、南部4教会合同のバスピクニックが開催されました。約45名が参加し、午前9時半に三原聖ペテロ聖パウロ教会を大型バスで出発。5.5時間の休憩を経て、目的地である国立療養所沖縄愛楽園祈りの家教会へと向かいました。

愛楽園では園内の教会や資料館を見学し、沖縄の地でハンセン病回復者の方々が歩んでこられた歴史と強い信仰の歩みに触れました。また、納骨堂では祈りの家教会の信徒であるペテロ上原榮一さんの納骨式に参列し、心を合わせて深い祈りを捧げることができ、同教会の懐かしい教友の方々と再会も果たしました。午後は愛楽園を後にしてワルミ大橋ドライブインや道の駅許田に立ち寄り、地元の魅力を再発見しながら、買い物や移動中の歓談を通して地域や教会の垣根を越えた親睦を深めました。

17時に三原教会へ無事帰着。愛楽園と祈りの家教会の歴史と恵みに改めて目を向け、祈りと共に温かい交流を分かち

合う、味わい深い一日となりました。

司祭 マタイ 金山昭夫

小禄聖マタイ教会

今年も南部4教会でバスピクニックを行うことができたことを、神様の恵みとして心より感謝します。

今回で2回目の開催となるこのバスピクニックは、南部4教会の皆さんが共に祈り、楽しい時間を過ごしながら、教会同士の交流を深めることを目的として行われました。

昨年に引き続き、北部の愛楽園を訪問し、学芸員の方から愛楽園の歴史やハンセン病についての講話を聞きました。また、当日に行われた納骨式にも参加しました。その後、バスでワルミ大橋や道の駅許田などを巡りながら、参加者同士で楽しく交流する時間を持つことができました。

同じ沖縄教区の信徒同士であっても、教会が違うとなかなか交流する機会を持つことが難しいという現状が、今の沖縄教区にはあるのではないかと思います。しかし、これから教会の枠を越えて、共に宣教の働きを担っていくことが必要とされる中で、このバスピクニックを通して生まれ

た交流が、さらに深められていくことを願っています。そして、この交わりをきっかけとして、教会同士が支え



合いながら、共に宣教の働きを行う「チーム牧会」への新たな道が開かれていくことを、心よりお祈りします。

執事 ウリエル 仲宗根遼祐

三原聖ペテロ聖パウロ教会

沖縄教区南部4教会では、

信徒同士の交わりを深めるため、昨年10月に初めて合同ピクニックを実施しました。今年もその取り組みの一環として、8月11日に屋我地島の愛楽園と祈りの家教会を訪問しました。

教区内の教会を訪ね、他教会の信徒と共に過ごすことは、同じ聖公会の信徒として招かれていく喜びを分かち合い、互いへの理解を深める大切な機会です。聖職者には祭壇交換や人事異動などを通して教区内の教会を訪問する機会があります。近年、信徒同士の交流の機会は少なくなっています。だからこそ、南部4教会の連携をさらに深め、共に祈り、学び、これからの宣教・伝道について語り合う歩みを続けていきたいと願っています。実行委員会の結成や役割分担など課題もあります。が、主にある交わりが豊かに育まれますよう、どうぞお祈りください。

また、他地域の教会の皆さんも、ぜひ教会を越えて共に過ごす機会を作ってみてはいかがでしょうか。沖縄教区としても、皆様の交わりをできる限り支援していきたいと思っています。

司祭 イザヤ 金汀洙

豊見城聖マルコ教会

今回のバスツアーには10名参加の予定でしたが、体調不良のため一人欠席して、大人7人子ども2人の9名で参加しました。信徒さんの感想をご紹介します。

☆南部4教会合同バスツアーで、愛楽園祈りの家教会を訪ねることができ、良いひと時を過ごしました。久しぶりに他教会の信徒の皆さんとお会いできたことや、普段ゆっくりお話しできない方たちとバスの中で一緒にできて何よりうれしく、心に残る一日となりました。

ヨブ 名嘉智也

他にも

☆愛楽園祈りの家の信徒さんが天に召され、その日は葬送告別式の日だった。バスツアーに参加した皆で、納骨式の祈りに参加できて良かった。☆三原教会の皆さんの、教会でのパフォーマンスが楽しくて、参加した人たちを盛り上げてくれました。お腹を抱えて笑いました。

☆聖マタイ教会だった信徒さんに会えてよかった。等の意見がありました。

信仰のバトン

沖縄教区の歴史を誰よりも知り、長年教区と共に歩んでこられたユリア宮城良子さんが、8月6日天に召された。話を伺わなければと思いつつ、叶わぬまま旅立ってしまったが、1953年4月に受洗してから73年間のあゆみをこれまでのお話と記録(教区宣教50周年誌)から振り返りたい。

教会との出会い

名護で聖公会ができる前は、宮里のキリストの教会に行っていました。が、ヒンブンガジュマルの側にも教会ができたと言われて、友達に誘われて行ったのが最初でした。その時、出会ったのが遠山隆夫神学生と今井烝治神学生でした。毎週、夜の集会に行っていました。その後、金殷泰司祭とか後藤司祭、鬼本執事らが次々といらして礼拝を守っておられました。私は晩の集会ばかりに出ていたので「どうして日曜日の昼に来てくれんかね。」と言われました。けれど、私の家は農家で昼は忙しくてなかなか出られませんでした。

そのうち金殷泰司祭が家族と共に来られ、私はまだ中学

生だったんですが、時々手伝ってもらえないかと言われました。金司祭の子ども達はまだ小さかったのもので(私は)中学を卒業すると、その面倒を見ることになりました。そのまゝ3年働いて、その後、ハイオ司祭に変わってハイオ司祭の所で十数年働きました。これが教会のつながりの最初でした。

奉仕の始まり

ハイオ司祭は織物をしながら、近所に頭に疥癬(かいせ)ん・皮膚の感染症)の出た子がたくさんいたので、その治療をやっていました。あの頃は軍から薬を頂いて、調合するのは私がやっていました。そしてお薬をつけたりしているうちに、一人の子を預かり、また養子になった子もいました。女の子も3名程。その面倒をみてあげていました。そうするとあつちこつちから聞いて、訪ねてくる子もいて、それを全部お風呂に入れて、薬をつけて帰して、帰した後、も週に1回とか来ていました。司祭と私と二人で訪問に行ったら、親やら皆さん、「教会ですばらしい。こういうこともしてくれるんだ」と言い歓迎してくれました。病院でもない、医者でもないのがそう



名護聖ヨハネ教会時代 食事をふるまう
良子さん(右から2番目) 右隣はハイオ司祭

いうことをしてという声もありましたが、皮膚の専門がいらないんですね。薬も手に入らなかった時に、司祭さんが軍を通して、薬を頂けたから治療ができました。その後、だんだんと病院ができて、そういうことはしなくなりました。そして今度は手芸会の方に熱中しました。ハイオ司祭は本当にいろんな人たちのためによく尽くしていました。

日曜学校教師として

1957年(20歳)には日本聖公会日曜学校教師研修会(那須)へ参加。以来、日曜学校、また教区の日曜学校の行事、GSSにもずっと関わってお

り、その思いを次のように話していた。
「日曜学校教師は少ないが、

少しでもそういう集まりに携わっていたら、いつかはこの子達が教会に来るんじゃないか。小さい時の声掛け、教会のつながりを、子ども達に伝えていたら、いつかまた教会に来るんじゃないか。一人で二人でも大事にして、教師がいなくても誰かが交代してみるという形で続けなければいけないのではないかと思う。」

島袋諸聖徒教会・小禄聖マタイ教会・ドイツへ

1963年ハイオ司祭の転勤に伴い、島袋諸聖徒教会へ移動。1963年誕生した諸聖徒保育園の働きにも携わった。その後(1965年頃)ブラウニング家のお手伝いとして、小禄聖マタイ教会へ。上原榮正主教は、この頃に教会で奉仕をする良子さんと出会う。1967年、転任するブラウニング主教一家と共にドイツへ。

保育園の調理員として

1967年10月、沖縄へ戻り、諸聖徒保育園の調理員として勤務。食事のおいしさはもちろ

ていたそうである。調理員として24年勤務し1996年には「第39回沖縄県社会福祉大会」で表彰された。

* * *

教会や教区の行事の際、また1998年頃からは聖ジョージ修道院敷地内のマリヤ館に住み、修道院の来訪者、宿泊者のお世話をしつつ、手料理でもてなしてきた良子さん。困った人がいれば迷いなく手を差し伸べる。それは教会内の人だけでなく、それにつながる家族や近隣の地域の方にも同様であった。

教会の働きや歴史、離れてしまった信徒さんのことなど、良子さんに聞けば何でもわかる。教区、教会のお母さんの存在であった。

良子さんの思いと働きを振り返り、その心を私たちも大切にしていきたい。

(歴史編集委員会)

良子さんの逝去に際して、ブラウニング家の長男マークさんからメッセージが届きました。長文のため、沖縄教区のHPに掲載します。沖縄教区 HPの「お知らせ」よりご覧ください。





園だより

諸聖徒保育園

私は、今年度初めて5歳児ひまわり組の担任を受け持っています。クラスの子ども達は3歳児から持ち上がり、3年目となります。保育園最後の一年は「友だちと一緒に力を合わせ遊びや活動をつくっていく」という目標を立て、4月からの保育をスタートしました。

年長クラスにも慣れてきた5月。誕生日会の出し物担当が回ってきました。「どんな発表がしたい?」の問いに、様々な案があがりましたが多数決で「劇」に決定。一人の子の「ゴミ拾いの劇がいい!」という声にみんなが賛同。「悪いおじいさんが村を汚して、動物たちが村を綺麗にしてく。最後は悪いおじいさんが謝り、仲直りして綺麗な村に花が咲く」という「花咲き村」という題の劇をすることになりました。

配役や内容、小道具も子ども達が主体となって作っていました。「こうしたらどうか?」「セリフを忘れても大丈夫!」「教えるよ!」など、今まで自分中心だった子ども達が、相手の意見を聞いて合わせよう

としたり、どうすれば劇を成功させられるか励まし合いながら考え練習する姿に感動しました。

本番では、舞台の上で緊張しながらも困っている子がいれば手を握り、どの子も生き生きと楽しそうに演じ、会場か



らの大きな拍手に演じた子ども達も達成感を感じたようでした。

今回の経験を通して、自分の考えと他の子の考えを聞きながら、意見がまとまらない時はどうしたらいいのか、みんなで悩み考える体験はとても大切だと改めて感じました。これから運動会やクリスマス

ス祝会など大きな行事に向かっていきます。年長クラスは必ず、どの行事にも「最後の」という言葉がついてきます。残り少ない園生活の中で、子ども達が主体的に活動に取り組めるよう、環境を整えていきたいと思っています。

初めての5歳児担任は大変な事もありますが、子ども達と一緒に保育を進められる充実感、楽しみや喜びの方が大きいです。ひまわり組の子ども達一人一人が残りの園生活の中で、自分の良さに気づき自信をもつて成長していけるよう、たくさんの「だいすき」を伝えながら一緒に楽しく過ごしていきたいと思います。

ひまわり組担任 比嘉菜摘

西日本宣教協働区「祈りのつどい」

神戸・九州・沖縄3教区の兄弟姉妹が祈りを共にすることで交わりを深めたいとするつどいです。

第41回: 10月22日(木)

19:00~ 担当: 神戸教区

ZOOM ID: 468 123 1279

パスコード: 762780



第75(定期)教区会後

■第10回常置委員会報告

日時: 2026年8月18日(火)

場所: 教区センター会議室

I. 諸報告(教務局会より)

① 宣教部報告

《9月の行事予定》

・9月21日日曜学校ディプロ

グラム(島袋諸聖徒教会)

・21~23日、中高生キャンプ

(聖ジョージの家)

・23日10時奏楽者のつどい

(北谷諸魂教会)

・27日ロザリオ作りと祈りの

会(名護聖ヨハネ教会)

② 総務部報告

・7月14日、総務部会を開催。

離島手当てについて、聖

ジョージの家管理人手当に

ついて、教区施設の運営・

活用について協議した。

③ 財政部報告

・8月14日、資産運用委員会、

財政部会開催。7月の資産

運用状況と収支を報告した。

総務部から提案があった離

島手当ての規則変更につい

て、総務部案を採用し、議

案を教区会へ提出する。

II. 主教連絡

・9月13~15日、教役者会リ

トリートに聖ジョージの家

で開催予定。

・7月26日、沖宣研総会開催。

〇〇〇この併合案が出た。

III. 協議事項

① 人事について上原主教より諮問を受け、了承した。

② 第77(定期)教区会について11月22~23日に行う。主教選挙も予定。書記長は金山司祭、補助書記は金司祭、仲宗根執事。

③ 9月に行われる神戸教区宣教150年記念聖餐式に上原主教が参加。祝金支出を承認した。

④ 11月14日に行われるハワイ教区主教按手式へ主教名代を派遣する方向で調整中。祝金の支出を承認した。

⑤ 第71(定期)総会において首座主教に西原廉太主教(中部教区主教)が選出。管区事務所総主事に卓志雄司祭の就任が承認されました。お二方の働きを覚えお祈りください。

「召天」

◆8月30日(日)

ダビデ 豊里 佳功

(島袋諸聖徒教会)

◆9月1日(火)

アンナ 与那覇 フジ

(宮古聖ヤコブ教会)

十魂の平安を

お祈りいたします。

